

令和8年度働き方アップデートモデル創出事業企画提案競技に係る質問への回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
1	業務委託仕様書 1ページ及び3ページ	4 業務委託内容 (1) 意識啓発セミナーの開催⑧その他 (3) 取組報告会の開催⑧その他	録画データの「県が指定した形式」とは具体的に何でしょうか。また、公開先は県の公式YouTube等を想定していますでしょうか。	動画形式は、mp4など一般的なデータ形式を想定しています。公開先については、YouTubeで専用アカウントを作成し、申込企業に対して限定公開することを想定していますが、より効果的な方法があればご提案ください。
2	業務委託仕様書 2ページ	4 業務委託内容 (2) 専門家派遣による実践企業への支援	専門家派遣（計50回以上）に係る実践企業への支援について、事前ヒアリングや専門家面談のオンライン活用の許容範囲を確認させてください。	支援対象者の課題や状況によって最適な支援手法は異なると考えております。したがって、課題を的確に把握し、成果に結びつくのであれば、オンライン活用の回数や範囲に制限は設けず、柔軟に対応していただいて構いません。
3	業務委託仕様書 3ページ	4 業務委託内容 (6) 共通事項 オ 講師等の選定等	セミナー講師や専門家派遣、取組報告会の講師や発表者等への謝金・旅費等の支払について、秋田県の規定に基づく単価設定を行う必要がありますか。あるいは受託者の任意の見積りでよろしいでしょうか。	受託者の任意の見積もりで構いません。
4	企画提案審査要領 2ページ	配点表1（賃金水準の向上）	親会社の100%子会社であり、在籍する社員はすべて親会社からの出向者である場合、「親会社における賃上げ実績」を証明書類として提出し、評価対象とすることは可能でしょうか。	<u>原則として、提案事業者（子会社）自身の賃上げ実績を証明書類として提出する必要があります。</u> <u>ただし、税務申告を親会社と一体（グループ通算制度等）で行っており、かつ、子会社単独での証明書類の提出が困難な場合は、親会社の証明書類をもって評価対象とすることが可能です。その場合は、提出いただく「税理士又は公認会計士等の第三者による確認書類」についても、親会社を含めた申告単位の実績であることが確認できるものをご用意ください。</u>

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
5	企画提案審査要領 2ページ	配点表2（女性の活躍推進）	「親会社が取得している認定」を、グループとしての取組実態として加点対象に含めることは可能でしょうか。	<p>提案事業者（子会社）自身の認定が原則です。</p> <p>ただし、企業グループ内で雇用管理が一体的になされている（企業全体で採用から配置・育成、登用までを行っている）実態があり、それを基礎として代表企業が認定を受けている場合は、それを明らかにしていただくことでグループ内の企業も加点対象とすることができます。</p> <p>また、知事表彰は、企業ごとに取組を審査し、受賞者を決定していますので、自企業の受賞歴を対象とします。</p>